

論点①	<u>国立公園の利用の高付加価値化は何を目指すのか。</u>
論点②	(論点①を実現するため) <u>国立公園利用拠点に必要なもの</u> は何か。
論点③	(論点①②を踏まえ) 国立公園利用拠点の核となる <u>宿泊施設に期待される役割</u> は何か。
論点④	官民連携でこれらを実現するために、 <u>民間提案をどのように取り入れる</u> べきか。
論点⑤	本事業の対象地の選定における条件や考え方は何か。
論点⑥	事業スキームの方針はどうするべきか。
論点⑦	モデル地域において環境省が取り組むべき事項は何か。

※論点⑤⑥⑦は次回以降に議論予定

議論を踏まえ、実施方針をとりまとめる

# 論点①：国立公園の利用の高付加価値化は何を目指すのか。

## 論点の背景

- 国立公園満喫プロジェクトでは、先行8 + 3国立公園を中心に取組を集中的に実施。個人旅行へのシフトや新たな旅行ニーズ、インバウンド等に対応するため、受入基盤整備、景観改善、既存エリアや施設の再生・上質化、コンテンツの磨き上げ等に取り組んできた。
- 今回、政府の観光政策の動向を踏まえ、モデル地域を設定して、従来の国立公園利用拠点とは異なる「国立公園利用拠点」づくりに取り組むにあたり、国立公園の利用の高付加価値化とは何かを具体化する必要がある。



## ご意見いただきたい事項

- 環境省としては、国立公園の利用の高付加価値化とは、他では得られない特別な体験にあると考え、そのキーワードは、  
「感動と学び」 「本物に触れる」  
「トランスフォーメーション」 「長期滞在」  
と考えるが、いかがか。



## 論点②：（論点①を実現するため） 国立公園利用拠点に必要なものは何か。

### 論点の背景

- これまで環境省では、利用拠点の再生・上質化に向けて、廃屋撤去や電線の地中化など引き算の景観改善、既存施設の改修・再整備等の取組を進めるとともに、自然体験コンテンツの造成等に取り組んできた。
- また、自然公園法を改正し利用拠点整備改善計画や自然体験活動促進計画等を位置づけた。
- 今後、利用拠点の整備改善と自然体験活動の促進を組み合わせ、相乗効果による面的な魅力向上に取り組む、国立公園の利用を高付加価値化したい。



### ご意見いただきたい事項

- 世界のデスティネーションとなるような利用拠点に必要なもの・条件は何か。



# 論点③：論点①②を踏まえ、国立公園利用拠点の核となる宿泊施設に期待される役割は何か。

## 論点の背景

- 「国立公園の宿舎事業のあり方について」では、新たな宿泊体験の提供の方向性のイメージとして小規模で高付加価値なホテルを想定。



## ご意見いただきたい事項

- 今回、誘致をすべき宿泊施設は小規模で高付加価値なホテルを想定しているが、加えるべき新たな観点等はあるか。
- 高付加価値な利用拠点を目指すにあたり、宿泊施設にどのような役割を求めていくべきか。宿泊施設は何ができるのか。

### <小規模で高付加価値なホテル>

- 国立公園の代表的な風景が見渡せる魅力的なロケーションの中に立地し、小規模で風景と調和した施設で、地域社会への貢献や環境保全の取組に責任を持った事業活動をおこなう。
- 施設の豪華さよりもその土地ならではの自然や文化などのアクティビティや、心の通ったサービスでゆっくりとリラックスできる落ち着いた滞在空間を提供できることが重要である。
- 様々な地域の資源を、ホテルが軸となって一つのストーリーとして紡いでいくことで磨き上げていくことにつながると期待できる。
- 施設については、小規模で風景と調和し、エネルギーや廃棄物の面からも環境に対するインパクトを最小限に抑えた施設であることが重要であり、インフラ整備も含めて、土地の改変を極力避け、撤去を想定した構造とするなど、将来の原状回復も想定した事業とすることが求められる。
- 独自のネットワークとメディアを持った専門のホテルオペレーターが運営することで、これまでにない新たな利用者を惹きつけることも期待できる。



## 論点④：官民連携でこれらを実現するために、民間提案をどのように取り入れるべきか。

### 論点の背景

- 日本の国立公園は地域制公園（環境省の土地はわずか、民間の土地も含めて公園）であり、そもそも官民連携が根幹にあって保護と利用の推進を行ってきた。
- 国立公園満喫プロジェクトでは、利用拠点における廃屋の撤去や既存施設の改修を自治体・民間と連携して行ってきたが、面的な再生や新たな魅力創出のため、より民間の参画・関与を促したい。
- 地域制国立公園において、民間提案をどのように受入れ、官民連携をどのように進めるか検討する必要がある。



### ご意見いただきたい事項

- 官民連携により地域（国立公園の利用拠点）のビジョンやマスタープランを作成して、具体の事業を進めていきたいと考えているが、このような進め方で良いか。

※事業者ヒアリングより環境省まとめ

## 事業実施場所の条件／国立公園への立地の課題

- 国立公園だからというよりも、その地域資源（観光、食、温泉、自然等）が魅力的かどうかポイントとなる。
- 観光名所等、知名度のある地域の方が、集客や収益の見通しが立てやすく検討しやすい。
- 収益性は大前提となるため、基本的には通年で集客が見込める場所が良い。
- 冬季のアクセスが難しい積雪地等は候補になりづらい。一方、積雪地なりのアクティビティ、コンテンツが提供できるのであれば可能性はある。
- そこでしかできない体験・アクティビティをセットにすることで高付加価値化できる。
- インフラ（交通、光熱水、従業員）の確保はポイントであり、特に主要都市からの交通アクセスが良いところは魅力的。
- 地元（自治体、地域協議会等）のやる気があるところでないとなかなか難しく、首長の思いが強いところや、キーパーソンがいるところは、進めやすい。
- 環境省として、利用拠点をどうするためにどのような宿泊施設を誘致したいか、ある程度具体的なイメージがあった方が事業者としても参入しやすい。（マスタープランの方向性）
- 環境省に対して、規制面での支援や地元調整への協力、補助金を期待したい。

## 宿舎事業ができること（地域との連携など）

- 従業員として地域の雇用創出ができる。
- ホテルブランドを生かした集客力等での貢献。
- 情報発信への協力、地元ガイドと連携したツアーやコンテンツへの協力等が考えられる。
- 日帰りが多い観光地等に宿舎ができることで滞在日数を伸ばし、地域経済を活性化できる。
- 宿泊施設以外を含む利用拠点の魅力向上策については、一部提案しうる事業者もある。